

## 第1回高知県森林整備加速化・林業再生協議会の概要

場所： 高知会館 3F 飛鳥

日時：平成21年7月31日(金)9:30～11:30

出席者委員：戸田委員長 北岡副委員長 井上委員 嶋崎委員 石田委員  
小嶋委員 小田委員 安岡委員  
事務局：林業振興・環境部長 林業環境政策課長 森づくり推進課長  
林業改革課長 木材産業課長 企画担当チーフ等  
オブザーバー：安芸林業事務所長 中央東林業事務所長 嶺北林業振興事務所長  
中央西林業事務所長 須崎林業事務所振興課長 幡多林業事務所長

### 1 開会

### 2 林業振興・環境部長挨拶

国の追加経済対策として示された基金事業を活用し取り組んでいく。

本日、委員の皆様にお集まり頂いたのは、計画書に対しご意見を頂き、県で審査をして国へ計画書を出していく。業界は厳しい状況が続いているが、所有者負担の要らない間伐や作業道の事業など有利な事業もあるで、有効に活用しながら林業の再生に取り組みたい。

### 3 委員の紹介

事務局から、委員、事務局、オブザーバーを紹介する。

### 4 森林整備加速化・林業再生協議会規約について

事務局から規約の変更点に説明し意見を求め、意見はなく了承を得る。

### 5 委員の互選

#### 【井上委員】

県森林組合連合会会長の戸田委員にお願いしたい。

#### 【各委員】

異議なし。

#### 【戸田委員長】

6月の改選により会長に就任した。本日は大切な委員会の委員長を賜り、微力だが緑の産業再生プロジェクトを進める中で、協議会の位置づけを重く受け止めている。委員会の皆様も適切な意見や提言をお願いする。あわせて、委員会の円滑な運営に努めるので協力もお願いする。

副委員長の決定ですが、規約で委員長が指名できることになっている。

当協議会は林業・木材産業の再生を図っていくために、川上川下が協力して取り組んでいくことが大切であることから、木材協会の北岡委員を指名したいがよいか。

#### 【各委員】

異議無し。

#### 【戸田委員長】

本協議会は原則公開でよいか。

**【各委員】**

意義なし。

**【北岡副委員長】**

極めて厳しい林業界だが、全般について一生懸命この協議会のプラスになるよう、また、高知県の林業界にプラスになるように努力していく。

**6 議事**

**議事 1 森林整備加速化・林業再生事業の概要説明**

**林業環境政策課長：資料 1 の説明を行う。**

**【井上委員】**

平成 21 年度は 10 億円と説明があったが、平成 22、23 年度の予定は分からないのか。

**【林業環境政策課長】**

各県に、第 1 回目として 10 億円が示されている。今回の協議会の意見を伺い国に申請する。国は 47 都道府県の要望を元に、約 1200 億から第 2 回目の配分を決める。高知県は全体で 30～40 億ではないかと思っているが、まだ全く示されていないので、出来るだけ上乗せして頂けるようにしたい。

**【戸田委員長】**

このメニューの中で要望が集中してくるものがあると思うが、現時点での状況と対応はどうするのか。

**【林業振興・環境部長】**

協議会の意見を伺いながら検討していくが、この事業は間伐などの森林吸収対策で事業化されており、間伐については一定の割合を占めなければならない。そこがどれくらい実施できるかによって、全体の金額が決まってくると思っている。今は上限が示されていないので出来るだけ多くの要望を出して国費を確保したい。高知県への配分額が決まったら、各事業で絞り込みをしていきたい。

**【石田委員】**

協議会で計画書を作るとなっていたのに、どうして意見を聞くになったのか。

**【林業振興・環境部長】**

国の要綱が示される中で、協議会の意見を聞いて県が計画書を作成し、国へ申請することになった。

協議会の意見は十分に聞いていきたい。

現在、30～40 億の想定枠に約 113 億の要望が来ており、県としては、十分に審査しながら重要なもの、緊急性のあるものを優先して実施していく。

**【戸田委員長】**

当然協議会の意見は尊重されるものであり、各委員は了解してほしい。

**議事 2 今後のスケジュール等について**

**林業環境政策課長：資料 2 の説明を行う。**

**【戸田委員長】**

各委員は、それぞれの資料に目を通して頂く時間も必要と思うので、ここで休憩時

間を取る。

(休憩)

【井上委員】

先ほどのスケジュールについて、平成21年度の計画について意見を言っていないのに、次回の協議会は平成22年度計画についてというはおかしくないか。

【林業振興・環境部長】

これから全体計画及び平成21年度の年度計画についての意見を伺う。その後、国に申請をしていく。資料2の下で平成22年度計画については、次回の協議会で意見を伺うという意味である。

平成21年度については、今回の協議会で意見を聞く。

【戸田委員長】

協議会の開催については、随時行えるという理解で良いか。今協議会の意見が平成21年度にも反映されるということか。

【林業振興・環境部長】

今回の協議会で意見を伺った上で進めていく。要望に対してどれだけ国に申請していくかも意見を伺いたい。その上で国に申請するが、現在の約113億の計画が認められるのは難しいと考えられるので、国の枠が示されたら協議会の意見も聞きたい。

【北岡副委員長】

最終的には県の判断になると思うが、我々協議会の意見も汲み取って頂きたい。

【林業振興・環境部長】

そのための協議会であり意見は聞いていく。一方、皆様は各団体の代表であり、計画の内容についての業界としての意見を取りまとめて頂きたい。

【北岡副委員長】

その事については分かっているつもりである。

次に、資料1の第7について、事業終了後の交付とあるが、資金繰りの心配もあるので、スムーズな補助金の流れをお願いしたい。

【林業環境政策課長】

概算払いについては、検討していきたい。

【戸田委員長】

今後、疑問も出てきて、急遽協議会を開催することにもなるかもしれないが、協力をお願いしたい。

### 議事3 3カ年の事業別要望概要について

林業環境政策課長、森づくり推進課長、林業改革課長、木材産業課長：資料3の説明を行う。

【嶋崎委員】

我々は林内路網整備に携わることになる。63億の計画と聞いた時はすごいと思ったが、現実に実施する時は森林組合などの請負になる。今の事業はメートル5万の単

価でもそれは上限であり、精算で4万になれば補助金は4万になる。会社としては一般管理費が必要であり設計で認めて頂きたい。端境期に雇用を繋げるという意味では良いが、本格的な対応は難しいので、一般管理費について林野庁にも要望して欲しい。

**【戸田委員長】**

定額補助金については一定の前進と考えるが、事業主体としての諸掛かり費の位置づけが十分ではない。

さらに、企業努力についても認めて頂く方向でお願いしたい。間伐が進まなかった理由には、諸掛かりなどが最終的には森林所有者の負担になる。事業主体の諸掛かり、企業努力を認めることで事業体の力（意欲）にもなるので要望したい。

**【林業改革課長】**

中核作業道整備事業については、将来、林道への編入を考え市町村にお願いすることになると考えている。そのため、規格は林道規程に基づくことになり一般管理費は認められている。

基幹作業道、作業道については、通常の補助と同じで認められていない。しかし、開設する際に、条件関連整備として地域の方々と話し合いをするなどの事業体の費用は認められているので、一般管理費とはいかないが活用して取り組んで欲しい。

間伐についても、定額の100%の補助事業であり、一般管理費は難しい。間伐についても2万4千円の関連条件整備の事業もあるので活用して欲しい。

**【林業振興・環境部長】**

一般管理費がいるのは十分承知している。

県としても国に対し、企業の利益の部分まで補助金を出していくことは難しいが、一般管理費でも必要な部分もあることから、従来から要望しており、改善されていないので今後も要望していく。

**【石田委員】**

間伐を重視していくと言っていたが、具体的には事業費の何%と言った目安はないのか。

**【林業振興・環境部長】**

はっきりと国から示されたものはないが、目安として事業費で40%といわれている。

現在の要望額は全体で約113億だが、間伐の金額は県としてやらなければならない面積に対応する金額を計上している。そのため、間伐については、この計画を達成しなくてはいけない。

**【石田委員】**

全体として少くないか。

**【林業振興・環境部長】**

間伐の全体計画は5年間で7万5千ヘクタール、年間1万5千ヘクタールを目標に取り組んでいる。

その内、この基金事業で実施する面積が今計上している数字であり、その他に公共事業などを含めて1万5千ヘクタールを達成していく。

【戸田委員長】

林野庁によると、間伐の諸掛かり費については、各県の状況を見て、一定前向きに検討しようとしているが、場合によっては県が単独事業で上乘せをするといった考えはないか。

【林業振興・環境部長】

思いは分かるが、どうすれば間伐が進むのか、どこにお金を入れれば本当に進むのか、協議会の意見も踏まえて、来年度予算に向けて検討したい。

将来的には必要経費として国に認めて頂かないと、いつまでも県が負担することは出来ませんので、そういうことも踏まえて意見を頂きたい。

【戸田委員長】

前向きの意見を頂いたという事で次に進める。

#### **議事 4 年度計画及び全体計画について**

**林業環境政策課長：資料 4-1、2 の説明を行う。**

【石田委員】

施策の基本方針の中に、マネジメント能力の向上とあるが、各事業メニューとどう関連するのか。

【林業環境政策課長】

産業振興計画を進めるに当たって、当事業を活用して進めることから文書に記載した。

【石田委員】

事業としては関係ないという事か。

【木材産業課長】

産業振興計画に書いている内容だが、全部がこの事業で実施する訳ではない。

【石田委員】

次に、その他の中の森林環境税の制度化とあるが、制度化という言葉はおかしいのではないか。県庁内のこういう事に詳しい部局に確認したほうが良いのではないか。

【林業環境政策課長】

確認し修正する。

【林業振興・環境部長】

全体で 113 億の計画で国に申請しようと考えているが、その事に意見はないか。

【井上委員】

誰が整理しても難しいと思う。事業体も無造作に要望したものではないと思うので、一旦は全体を国に申請した方がよい。実際の全体金額が決まれば、県の方で苦労すると思うが整理すればよい。

【林業振興・環境部長】

国からは平成 21 年度として 10 億円と言われているが、現在の要望額は 15 億となっている。15 億円が認められるか分からないが、緊急性があり、少しでも早く効

果を上げるために、年度計画も15億で挙げて良いか意見を聞きたい。

【石田委員】

県としてはどれくらいの目標にしたいのか。

【林業振興・環境部長】

要望のある113億としたい。国はいくら問い合わせても目安を示さない。本日、各委員の意見を聞いて異議がなければ現状で申請する。

【石田委員】

全額獲得できないか。

【林業振興・環境部長】

国全体で約1200億の予算であり、高知県だけで1割に相当する113億を獲得することは不可能だと考えるが、異議はないようなので全部申請し、出来るだけ多く獲得出来るよう努力する。

【石田委員】

四国4県の動向は。

【林業振興・環境部長】

愛媛県が同額程度と聞いている。

【北岡副委員長】

島根県は20-30億と聞いていた。高知に40億という数字が出てきたのはなぜか。

【林業振興・環境部長】

きちんとした情報はなく正確には分からないが、間伐事業費が一つのベースと考える。

【北岡副委員長】

いずれにしても、積み上げた数字を現段階では出すべきと思う。最大限にとつてくことをお願いしたい。東京事務所、議員とも連携して取り組んで欲しい。

【安岡委員】

様々な団体が動いていくことは大事だと思う。関係者が総掛かりで取り組めるようお願いしたい。

【戸田委員長】

間伐の推進が難しくなっている。この計画では年間2千ヘクタール、3年間で6千ヘクタールとなっている。

だが、目標は、年間1万5千、5年で7万5千ヘクタールが大前提である。森林組合の会においても号令をかけているが、現時点では20年度の実績に比べると、半分程度しか積み上がっていない。間伐の受け皿は森林組合が果たすべきであり努力するが、林業事務所など行政からの強力な指導もお願いしたい。

【林業振興・環境部長】

間伐は森林の価値を高めることはもちろんだが、今の国土保全や環境問題からも、

7万5千ヘクタールの間伐は達成しなくてはいけない至上命題だと思っている。

各森林組合が間伐目標を立てて進めることについては、県は全面的に協力するので、目標が決まれば提示して頂き、達成できる方法を検討していきたい。

【小嶋委員】

資料1の事業メニュー一覧の県の交付率（H21年のみ）とあるが、これはどういうことか。

【木材産業課長】

県費の継ぎ足しについては、3ヵ年全体としては確定していないが、平成21年度分については経済対策の臨時交付金を充当出来る目処がついたためこういう表現になっている。

【小嶋委員】

平成22、23年度は分からないと言うことか。

【木材産業課長】

現時点では確約出来ない。そのため、事業者へのヒヤリング時には伝えなくてはいけないと考えている。

【小嶋委員】

資料3は資料4-2要望ベースに基づいて作成したものか。

【木材産業課長】

生の要望をそのまま計上しており、審査等はこれから行う。

【小嶋委員】

資料3の負担区分の市町村欄についても、調査票をそのまま記載しているのか。

【木材産業課長】

案件にもよるが、そのまま計上している。

【小嶋委員】

記載事例の中に市長村負担については、記載しないでくれとあったと聞いている。

【木材産業課長】

要望調査をした際に、市町村が継ぎ足しするところは記入している。（チーフ回答）市町村が承知していない数字は記入していないはずである。

【小嶋委員】

統一されていないように感じる。市長村ごとに認識のずれがあるように感じる。調査票に記載されている内容が、記載されているという理解で良いか。

【木材産業課長】

そういう理解で良い。

【戸田委員長】

年度計画及び全体計画については、県が精査、調整等して国に申請すると思うが、

その際には各委員会に報告して欲しい。

【石田委員】

国に申請したら回答がくる。それを受けて県は調整すると思うが、その計画をこの協議会に報告しないのか。

次の協議会は平成22年度計画となっている。

個別事業の説明はなじまなくても、少なくとも、間伐はどれくらいだとか各事業の目安は報告して欲しい。

【林業環境政策課長】

国から全体の枠が示され、計画書の整理が出来たら協議会を開き報告する。

【安岡委員】

個別には各団体等にも相談させて頂くことになる。

【戸田委員長】

この計画書については、県が順次精査していく事になるが、委員会に情報の提供をお願いしたい。

## 7 事務連絡

協議会の開催について、当初は来年度に向けて10月頃に開催としていたが、先ほど今年度の状況の報告をすることになったので、早ければ8月下旬から9月の月上旬に追加開催する。

## 8 閉会

【北岡副会長】

要望を満額申請し、満額回答が理想だが、出来るだけ多くの予算の獲得に努めて欲しい。

また、それに基づき実施することで、林業・木材産業のためにプラスになるようにして欲しい。

最終的な決定権は県にあるが、我々も業界の代表として分別を持って望むので、意見を出させて頂き、情報も共有して県と一緒に取り組んでいく。

高知県の林業のために力を合わせて取り組んでいきたい。

### 第1回協議会のまとめ

- 国への全体計画及び平成21年度計画については、現在の要望額で行う。ただし、年度計画の一回目の要望は国の内示の10億円とし、その後、要望全額を提出する。
- 国の高知県への配分額が決まれば、県で調整した全体計画及び平成21年度計画を協議会に報告する。
- その他、計画書の文書について一部表現の修正を行う。
- 間伐や作業道の補助事業について、一般管理費も考慮した仕組みになるよう、国に対し要望していく。
- 概算払いについて、対応可能かどうか事業ごとに検討する。